

証券コード 6914
平成30年3月2日

株主各位

滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号
(本社事務所 滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号)

オプテックスグループ株式会社

代表取締役社長兼COO 小國 勇

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいま
すようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使す
ることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、
平成30年3月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申
しあげます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年3月24日（土曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 京都市下京区烏丸通塙小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階 「源氏の間」 |

※昨年と開催場所を変更しております。

当社はこれまで、株主総会を滋賀県大津市の本社ホールで開催しており
ましたが、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席
いただけますよう、上記会場で開催することといたしました。

ご来場の際は、末尾の「会場のご案内図」をご参照いただき、お間違え
のないようお願い申しあげます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

次ページの「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

◎当社ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.optexgroup.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際した計算書類及び連結計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.optexgroup.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使の方法については、以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会開催日時

平成30年3月24日（土）
受付開始：午前9時
開　　会：午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を
記入のうえ返送

行使期限

平成30年3月23日（金）
午後5時30分までに到着

3 インターネットにより議決権を行使する場合



議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>
にて各議案の賛否を入力

行使期限

平成30年3月23日（金）
午後5時30分まで

≪機関投資家の皆様へ≫

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込みされた場合は、当該プラットフォームをご利用いただけます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。)
- (2) インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いいたしますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (4) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
 - ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から)
平成29年12月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済情勢は、政府による大規模な金融緩和をはじめとする各種経済対策の効果もあり、企業収益や雇用情勢の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外におきましては、米国における不安定な政治動向や東アジアでの地政学的リスクの高まり、また、新興国等の景気減速懸念の影響等により、全般的に不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、組織再編を行い平成29年1月1日より持株会社体制へ移行いたしました。この新しいグループ体制において、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念に掲げ、第2創業期のスタートと位置づけ、各事業会社が事業に専念できる組織環境を整え、グループとしての一体感を醸成することで新たなグループシナジーを創出することに努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、前連結会計年度より当社グループに加わったシーシーエス株式会社が好調に推移したことやF A事業の伸長等により、売上高は375億4百万円と前年度に比べ20.9%の増収となりました。利益面につきましても、売上高の伸びに比して販売費及び一般管理費の抑制を図ったため、営業利益は48億85百万円（前年度比62.0%増）、経常利益は50億36百万円（前年度比63.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億86百万円（前年度比87.2%増）となりました。

当連結会計年度における事業セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、平成29年1月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「センシング事業」「F A事業」「マシンビジョン照明事業」「生産受託事業」の4区分から、「S S事業」「F A事業」「MVL事業」の3区分に変更しております。以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。

【S S事業】

当社グループの主力事業であるS S事業は、売上高210億91百万円（前年度比6.6%増）、営業利益29億52百万円（前年度比31.6%増）となりました。

防犯関連につきましては、売上高139億41百万円（前年度比10.0%増）となりました。国内におきましては、大型重要施設向けの販売が順調に推移した結果、前年実績を上回りました。一方海外におきましても、米州、欧州及びアジアの全地域において販売が順調に推移した結果、前年実績を上回りました。

自動ドア関連につきましては、海外向けの販売は前年並みで推移したものの、国内向けの販売が前年実績を上回った結果、売上高は42億36百万円（前年度比2.4%増）となりました。

【F A事業】

F A事業は、国内におきましては、半導体、二次電池、フラットパネルディスプレイ向けに加え、電子部品業界向けにも販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても、欧州及び中国向けの販売が順調に推移し前年実績を大幅に上回りました。この結果、売上高は73億14百万円（前年度比19.0%増）、営業利益は9億10百万円（前年度比74.2%増）となりました。

【MVL事業】

MVL事業は、国内におきましては、レンズ・カメラなどの周辺商材を含めたソリューションの拡充と提案力の強化が功を奏し、売上高は拡大いたしました。海外におきましては、欧州では大型顧客向けの販売が好調に推移し、またアジアではマレーシアなどの新興国での販売が順調に拡大いたしました。この結果、売上高は90億21百万円、営業利益は11億11百万円となりました。

事業セグメント別の売上高状況

事業セグメント区分	第 38 期		第 39 期		前年度比		
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率	
S S 事 業	百万円 19,777	% 63.7	百万円 21,091	% 56.2	百万円 1,313	% 6.6	
	防 犯 関 連	12,674	40.8	13,941	37.2	1,267	10.0
	自 動 ド ア 関 連	4,136	13.3	4,236	11.3	100	2.4
	そ の 他	2,966	9.6	2,913	7.7	△53	△1.8
F A 事 業	6,149	19.8	7,314	19.5	1,165	19.0	
M V L 事 業	5,023	16.2	9,021	24.1	3,998	79.6	
そ の 他	77	0.3	76	0.2	△1	△1.9	
合 計	31,027	100.0	37,504	100.0	6,476	20.9	

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。なお、前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み換えた数値で比較しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は8億18百万円であります。

その主なものは、子会社における新製品開発、製造のための金型取得及び生産関連設備、システム関連並びに土地の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

当社子会社であるシーシーエス株式会社におきまして、運転資金等の必要資金を金融機関からの借入金により調達しております。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成29年1月1日付で当社を分割会社として、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を当社の100%子会社であるオプテックス新事業準備株式会社に承継させる吸収分割を行い、同日をもって持株会社体制に移行いたしました。
- なお、持株会社体制への移行に伴い、平成29年1月1日付で当社は「オプテックスグループ株式会社」に、オプテックス新事業準備株式会社は「オプテックス株式会社」にそれぞれ商号を変更しております。
- ② 平成29年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、オプテックス・エフエー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第36期 平成26年度	第37期 平成27年度	第38期 平成28年度	第39期 平成29年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	25,678	27,793	31,027	37,504
営業利益(百万円)	2,558	3,161	3,015	4,885
経常利益(百万円)	3,043	3,222	3,086	5,036
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,897	2,051	1,809	3,386
1株当たり当期純利益	114円68銭	123円96銭	109円33銭	195円25銭
総資産(百万円)	30,196	30,861	37,681	41,569
純資産(百万円)	24,412	25,603	28,654	32,006
1株当たり純資産額	1,385円78銭	1,455円28銭	1,480円66銭	1,680円79銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、自らの行動を革新し、新しい事業創出に挑戦することで、世の中の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

「安全で安心な社会」、「快適で効率の良い社会」の実現に向けた世の中のニーズは、昨今の社会情勢の中で、より強い要求となっております。社会的に求められるこれらのニーズに対して、独自の発想と確かな技術力で応え、グループ全体で大胆に未来を描きながら、スピード感を持って事業を推進してまいります。

次年度の重点施策としましては、「グループシナジーを通じ、各事業会社の基幹事業を強化」、「全体最適視点で経営資源を有効活用し、グループ全体の成長を推進」、そして「グループにおける共感と相互信頼に基づく連携と協調」の3点を強力に推し進め、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

① 「グループシナジーを通じ、各事業会社の基幹事業を強化」

各事業会社を横断したプロジェクト等を積極的に推進し、グループシナジーによる効果を高め、基幹事業の更なる成長を図ってまいります。

② 「全体最適視点で経営資源を有効活用し、グループ全体の成長を推進」

グループ視点で「資金・人材・ファシリティ」の有効活用を推進します。また業務の効率化により従業員一人当たりの生産性を高めながら、各事業会社と戦略を共有し、連携してM&Aや企業提携を積極的に行ってまいります。

③ 「グループにおける共感と相互信頼に基づく連携と協調」

全グループ会社に対して経営戦略を浸透させ、相互の信頼関係を構築し、グループ総合力の向上を図ってまいります。

以上のように、直面する課題に対して積極果敢に挑戦することにより、企業価値をさらに高め、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に沿える企業集団として、一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
オプテックス株式会社	350百万円	100.0%	防犯・自動ドア等各種センサ及び同装置に関する各種システムの開発・製造・販売
オプテックス・エフエー株式会社	385百万円	100.0%	ファクトリーオートメーション用光電センサ関連機器及び装置の開発・製造・販売
シーシーエス株式会社	462百万円	63.5%	画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発・製造・販売
OPTEX INCORPORATED	4,000千US\$	100.0% (100.0%)	北・中・南米地域における防犯用製品及び自動ドア用製品の販売
OPTEX(EUROPE)LTD.	2,200千STG £	100.0% (100.0%)	ヨーロッパ・アフリカ・中近東地域における防犯用製品の販売
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	6,500千US\$	100.0% (100.0%)	当社製品等の製造及び中国国内における防犯用製品の販売

- (注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む28社であります。
 2. 議決権比率の()内は、間接所有比率で内数であります。
 3. 当社は、平成29年1月1日付で当社を株式交換完全親会社、オプテックス・エフエー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社といたしました。
 4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	オプテックス株式会社
特定完全子会社の住所	滋賀県大津市雄琴5-8-12
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	10,235百万円
当社の総資産額	23,112百万円

(8) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、赤外線などを利用した検知センサを中心に、防犯用製品・自動ドア用製品・産業機器用製品・LED照明関連製品等の開発・製造・販売を行っております。

主な事業セグメント区分別の主要製品及びサービスは次のとおりであります。

事業セグメント区分	主要な製品及びサービス内容
S S 事 業	
防 犯 関 連	機械警備用侵入検知センサ ワイヤレスセンサシステム 光ファイバー侵入検知システム 監視カメラ用補助照明 センサライト 屋外用LED照明・調光システム
自 動 ド ア 関 連	自動ドア開閉センサ（壁面・天井センサ、ワイヤレスタッチセンサ）
そ の 他	EMS（電子機器製造受託） 濁度・水質分析センサ 車両検知センサ 客数情報システム 電子部品の開発受託
F A 事 業	ファクトリーオートメーション用各種センサ（光電センサ、変位センサ、画像センサ）
M V L 事 業	画像処理用LED照明装置 LEDデバイス、UV照射器向けLED照明装置
そ の 他	会員制スポーツクラブの運営

(注) 当連結会計年度より事業セグメントの区分及び名称を変更しております。

(9) 主要な営業所等 (平成29年12月31日現在)

名 称	所 在 地	
当 社	本 社	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 (本社事務所 滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号)
オプテックス株式会社	本 社	滋賀県大津市
オプテックス・エフエー株式会社	本 社	京都市下京区
シーシーエス株式会社	本 社	京都市上京区
OPTEX INCORPORATED	本 社	米国 カリフォルニア州
OPTEX(EUROPE)LTD.	本 社	英国 バーフシャー州
OPTEX (DONGGUAN)CO.,LTD.	本 社	中国 広東省東莞市

(10) 従業員の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
S S 事 業	1,064名	44名減
F A 事 業	187名	4名増
M V L 事 業	307名	37名減
そ の 他	5名	—
全 社 (共 通)	22名	22名増
合 計	1,585名	55名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数222名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。
 2. 前連結会計年度末比増減は、事業セグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の事業セグメント区分に組み換えた数値で比較しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	262名減	45.3歳	18.7年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者2名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。
 2. 従業員数が前事業年度末に比べ262名減少しておりますが、これは平成29年1月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	309百万円
株式会社京都銀行	300百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	255百万円
株式会社みずほ銀行	179百万円

(注) 上記金額には、子会社における社債の未償還残高を含めております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び連結子会社であるシーシーエス株式会社は、平成30年2月14日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、シーシーエス株式会社においては、平成30年3月23日開催予定のシーシーエス株式会社の定時株主総会における承認を受けた上で、平成30年7月1日を効力発生日として株式交換を行う予定であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,484,732株（自己株式 123,338株を含む）
- (3) 株主数 5,714名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率%
日本マスター・トラスト 信託銀行株式会社（信託口）	千株 1,232	7.04
小林徹	995	5.69
有本達也	953	5.45
日本トラスト・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	720	4.12
栗田克俊	459	2.62
第一生命保険株式会社	396	2.27
BBH/ROBO-STOXTM GLOBAL ROBOTICS AND AUTOMATION INDEX ETF	352	2.01
THE BANK OF NEW YORK 133524	350	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	342	1.95
GOVERNMENT OF NORWAY	335	1.91

（注）持株比率は自己株式（123,338株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権 (株 式 報 酉 型)	第 2 回 新 株 予 約 権 (株 式 報 酉 型)
発 行 決 議 の 日	平成29年1月16日	平成29年3月25日
保 有 人 数	取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く) 3名	取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く) 4名
新 株 予 約 権 の 数	110個	84個
新株予約権の目的である 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	平成29年2月1日から 平成59年1月31日まで	平成29年4月18日から 平成59年4月17日まで
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
2. その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

名 称	第 1 回 新 株 予 約 権 (株 式 報 酉 型)	第 2 回 新 株 予 約 権 (株 式 報 酉 型)
発 行 決 議 の 日	平成29年1月16日	平成29年3月25日
交 付 人 数	子会社取締役 2名	子会社取締役 6名
新 株 予 約 権 の 数	36個	53個
新株予約権の目的である 株 式 の 種 類 及 び 数	普通株式 3,600株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 5,300株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	平成29年2月1日から 平成59年1月31日まで	平成29年4月18日から 平成59年4月17日まで
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。
2. その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	小林 徹	
代表取締役社長兼COO	小國 勇	オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 シーシーエス株式会社取締役
専務取締役兼 CFO	東 晃	
取締役	上村 透	オプテックス株式会社代表取締役社長
取締役	大西 浩之	シーシーエス株式会社代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	黒田 由紀男	
取締役 (監査等委員)	桑野 幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	尾迫 勉	
取締役 (監査等委員)	見座 宏	シーシーエス株式会社取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑野幸徳、尾迫 勉及び見座 宏の3氏は、社外取締役であります。
2. 見座 宏氏は、他の企業における経理業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、黒田由紀男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)桑野幸徳、尾迫 勉及び見座 宏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	4名	93,009千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 (3名)	31,870千円 (17,820千円)
合計 (うち社外取締役)	8名 (3名)	124,879千円 (17,820千円)

- (注) 1. 当事業年度の末日現在の取締役（監査等委員を除く）は5名、取締役（監査等委員）は4名（うち社外取締役3名）であります。上記の取締役（監査等委員を除く）の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役1名を除いているためであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、役員賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、平成29年3月25日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額25,000千円以内と決議いただいております。
また別枠で、平成28年9月30日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額（社外取締役及び監査等委員を除く）として年額50,000千円以内と決議いただいております
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会において年額43,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度に係るストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額14,804千円（取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）4名）及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,575千円（取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）3名）を含めております。
5. 社外取締役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）黒田由紀男、桑野幸徳、尾迫 勉及び見座 宏の4氏と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	桑野幸徳	大和ハウス工業株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	見座宏	シーシーエス株式会社取締役(監査等委員)

(注) 1. 取締役(監査等委員)見座宏氏の兼職先であるシーシーエス株式会社は、当社が同社の株式63.5%を直接保有する子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	桑野幸徳	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、独立した観点から取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾迫勉	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席し、業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	見座宏	平成29年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

(注) 取締役会の開催回数には書面決議(7回)を含んでおりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、OPTEX INCORPORATED、OPTEX (EUROPE) LTD.及びOPTEX (DONGGUAN) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
- ② 当社監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、業務執行状況の調査を行い、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
- ③ 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動並びに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、「オペックスグループ行動規範」を制定し、周知徹底することにより当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
- ④ 当社は、内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況を報告する。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役は、取締役の職務執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。当社は、主要子会社におけるリスク管理状況のモニタリングを行うものとする。
- ② 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務執行を効率的に行うために、取締役会は月1回の定時開催に加え、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、迅速かつ適正な決定を行う。また、その決定に基づく職務執行にあたっては、当社取締役が主要子会社の代表取締役を兼務する体制のもと、効率的な業務執行を行うものとする。
- ② 当社は、グループ企業全体の意思決定の迅速化、適正化を図るため、「持株会社グループガバナンス規程」により権限や責任を明確にするとともに、子会社における重要事項については、当社取締役会において審議を行うこととする。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業全てに適用する行動指針として「オブテックスグループ行動規範」を定め、グループ企業全体において遵法経営を実践する。
- ② 当社の取締役が子会社の取締役を兼務することで、子会社の取締役等の職務執行の監督を行うとともに、重要事項の当社への報告を義務付ける。

(6) 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用者を置くものとする。なお、使用者の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用者の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。

(7) 当社グループの取締役及び使用者並びに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用者並びに当社子会社の監査役は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これに係わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用者並びに当社子会社の監査役に対して報告を求めるができるものとする。
- ② 当社グループは、内部通報制度を整備するとともに、通報をしたことによる不利益な扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に明記し、当社グループ企業全てに周知徹底する。

(8) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題等について意見を交換する。
- ② 当社及び主要子会社の監査等委員及び監査役もしくは監査担当役員は、グループ企業全体の監査状況を把握し課題を検討するため、定期的に意見交換を行う。
- ③ 当社内部監査部門は、当社監査等委員会との情報交換を含め連携を密にする。
- ④ 当社監査等委員会は、監査計画を実行するための予算を確保する。当社監査等委員がその職務執行につき費用請求をしたときは、速やかにその費用を支出する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社グループは、各社使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通じての周知徹底に努めております。また、法令及び社内規程等への遵守状況について、各取締役より取締役会に対し適切に報告がなされ、適正に対応しております。

グループコンプライアンス推進委員会においては、内部通報制度の実効性を上げるため、関連規程や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に向け、制度の定義や仕組みの周知を行っております。

② リスク管理体制

当社グループ企業は各社におけるリスク内容を「リスクマップ」にまとめ、適切に管理するとともに、その管理状況をグループコンプライアンス推進委員会に報告し、グループコンプライアンス推進委員会は各グループ企業のリスク管理状況を確認し、当社取締役会に報告しております。

③ 監査等委員会の職務執行に関する体制

当社は、常勤の監査等委員1名と社外取締役3名による合計4名で構成されており、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の業務執行を監視しております。

また、当社の内部監査部門と連携を図ること並びにグループ監査役会を開催すること等により監査効率の向上に努めております。さらに、監査等委員会は、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

④ 内部監査

当社の内部監査部門である内部監査室は、内部監査計画に基づき当社並びに当社グループ各事業会社の内部監査を実施しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	29,004	流動負債	6,520
現金及び預金	12,293	支払手形及び買掛金	1,851
受取手形及び売掛金	8,290	短期借入金	683
有価証券	252	1年内返済予定の長期借入金	101
商品及び製品	3,516	未 払 金	1,255
仕掛品	407	未 払 法 人 税 等	1,219
原材料及び貯蔵品	2,040	繰 延 税 金 負 債	33
未収還付法人税等	268	賞 与 引 当 金	597
繰 延 税 金 資 産	727	役 員 賞 与 引 当 金	3
そ の 他	1,237	そ の 他	774
貸倒引当金	△30	固 定 負 債	3,042
		長 期 借 入 金	59
固定資産	12,564	繰 延 税 金 負 債	1,031
有形固定資産	4,340	土地再評価に係る繰延税金負債	22
建物及び構築物	1,284	退職給付に係る負債	1,150
機械装置及び運搬具	281	役員退職慰労引当金	128
工具器具及び備品	645	そ の 他	649
土 地	2,083	負 債 合 計	9,562
建設仮勘定	45		
無形固定資産	3,970	純 資 産 の 部	
特許権	701	株 主 資 本	28,330
商標権	742	資 本 金	2,798
顧客関係資産	1,258	資 本 剰 余 金	4,835
のれん	778	利 益 剰 余 金	20,871
そ の 他	489	自 己 株 式	△173
投資その他の資産	4,253	その他の包括利益累計額	825
投資有価証券	3,081	その他有価証券評価差額金	389
長期貸付金	119	土地再評価差額金	△5
繰 延 税 金 資 産	506	為替換算調整勘定	478
そ の 他	594	退職給付に係る調整累計額	△37
貸倒引当金	△47	新 株 予 約 権	61
		非 支 配 株 主 持 分	2,788
資 产 合 计	41,569	純 資 産 合 計	32,006
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	41,569

連結損益計算書

(平成29年1月1日から)

(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額					
売 売	上 原	高 価 利 益	37,504				
売 売	上 総	利 益	16,600				
販 費 及 び 一 般 管 理 費			20,904				
営 営 業 外 収			16,018				
受 受 取 取		息 金 益	4,885				
投 投 資 資	有 働 事 業	配 証 券 合	45 58 5 17 21 15 88 44				
受 受 取 取	保 険	債 証 組 賃 戻	却 用	297			
持 分 そ の そ の	持 保 有 事 業	法 法 に よ る に て	方 法 に て	の う そ の	の う そ の	投 資 利 益	他
業 外 費 用							
支 売 為 貸 訴 そ の そ の	支 売 為 貸 訴 そ の そ の	外 払 上 替 貸 和 解	利 割 差 費	息 引 損 用 金 他	12 24 53 12 30 13	146	
特 別 別 別 別 別 別	固 定 資 産 損 失	利 益	益			5,036	
固 定 資 産 除 売 却 損				4	4		
関 係 会 社 整 理 損				7 13 47	68		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益					4,972		
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				1,565 △315	1,249		
法 人 税 等 調 整					3,722		
当 期 純 利 益					335		
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					3,386		
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,798	3,667	18,337	△543	24,260
当 期 変 動 額					
株式交換による増加		1,156			1,156
剰余金の配当			△848		△848
親会社株主に帰属する当期純利益			3,386		3,386
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分	11			382	393
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△4	△4
連結範囲の変動			△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	1,167	2,533	369	4,070
当 期 末 残 高	2,798	4,835	20,871	△173	28,330

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 予 約 権	株 非 支 配	純 資 産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額			
当 期 首 残 高	148	△5	134	△33	243	37	4,113	28,654
当 期 変 動 額								
株式交換による増加								1,156
剰余金の配当								△848
親会社株主に帰属する当期純利益								3,386
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								393
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△4
連結範囲の変動								△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241		343	△3	581	24	△1,325	△719
当 期 変 動 額 合 計	241	—	343	△3	581	24	△1,325	3,351
当 期 末 残 高	389	△5	478	△37	825	61	2,788	32,006

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,058	流動負債	778
現金及び預金	447	1年内返済予定の長期借入金	650
有価証券	252	未払金	58
貯蔵品	0	未払費用	10
前払費用	9	賞与引当金	13
未収入金	52	その他の	46
未収還付法人税等	268	固定負債	461
繰延税金資産	1	繰延税金負債	1
その他の	26	土地再評価に係る繰延税金負債	22
固定資産	22,053	退職給付引当金	50
有形固定資産	1,953	その他の	386
建物	787	負債合計	1,239
構築物	29	純資産の部	
機械装置	0	株主資本	21,461
工具器具備品	19	資本金	2,798
土地	1,115	資本剰余金	5,334
建設仮勘定	0	資本準備金	5,321
無形固定資産	158	その他資本剰余金	13
電話加入権	5	利益剰余金	13,488
ソフトウエア	153	利益準備金	370
投資その他の資産	19,941	その他利益剰余金	13,118
投資有価証券	2,526	別途積立金	7,200
関係会社株式	17,376	繰越利益剰余金	5,918
長期貸付金	30	自己株式	△159
破産債権等	31	評価・換算差額等	349
保険積立金	2	その他有価証券評価差額金	355
その他の	8	土地再評価差額金	△5
貸倒引当金	△33	新株予約権	61
資産合計	23,112	純資産合計	21,873
		負債及び純資産合計	23,112

損益計算書

(平成29年1月1日から)
 (平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,321
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	793
営 業 利 益	528
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	16
受 取 配 当 金	57
受 取 賃 貸 料	18
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5
投 資 事 業 組 合 運 用 益	17
そ の 他	2
	117
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6
為 替 差 損	10
賃 貸 費 用	12
投 資 有 価 証 券 償 戻 損	5
経 常 利 益	34
	610
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	0
税 引 前 当 期 純 利 益	609
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	33
法 人 税 等 調 整 額	△7
当 期 純 利 益	25
	584

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金合計
当期首残高	2,798	3,649	2	3,651	370	7,200	6,182 13,752
当期変動額							
株式交換による増加		1,671		1,671			
剰余金の配当							△848 △848
当期純利益							584 584
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,671	11	1,682	-	-	△263 △263
当期末残高	2,798	5,321	13	5,334	370	7,200	5,918 13,488

	株主資本		評価・換算差額等			新予約株権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△533	19,669	131	△5	126	37	19,832
当期変動額							
株式交換による増加		1,671					1,671
剰余金の配当		△848					△848
当期純利益		584					584
自己株式の取得	△9	△9					△9
自己株式の処分	382	393					393
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			223		223	24	247
当期変動額合計	373	1,792	223	-	223	24	2,040
当期末残高	△159	21,461	355	△5	349	61	21,873

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

オプテックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 伸 伸 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月16日

オプテックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 尾 伸 伸 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 朋 之	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オプテックスグループ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月14日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社とし、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

オプテックスグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 黒 田 由 紀 男 ㊞

監 査 等 委 員 桑 野 幸 徳 ㊞

監 査 等 委 員 尾 迫 勉 ㊞

監 査 等 委 員 見 座 宏 ㊞

(注) 監査等委員 桑野幸徳、尾迫 勉及び見座 宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、将来の事業展開に備えた財務基盤の強化を考慮するとともに、収益状況に応じた安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

第39期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は中間配当25円と合わせ55円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

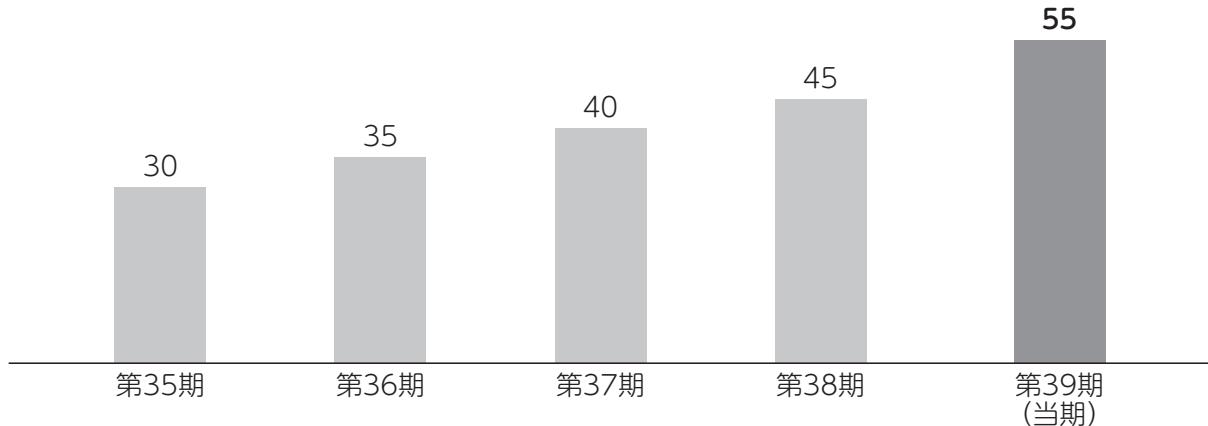
当社普通株式1株につき金30円 総額 520,841,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

■ 配当金（円）



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（単元未満株式の買増請求）を新設し、これに伴う所要の変更及びその効力発生にかかる附則の追加を行うものであります。

また、上記条文の新設に伴い、現行定款第10条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第1条～第8条 (条文省略) (単元未満株式についての権利) 第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (新 設)	第1章 総則 第1条～第8条 (現行どおり) (単元未満株式についての権利) 第9条 (現行どおり) (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) <u>(4) 次条に定める請求をする権利</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(単元未満株式の買増請求)</u></p> <p><u>第10条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p>
第10条～第35条 (条文省略) (新 設)	<p>第11条～第36条 (現行どおり)</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第1条 第9条第1項第4号および第10条の新設ならびにこれらの新設に伴う各条数の繰り下げは、平成30年4月1日に効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>第2条 本附則は、前条に定める定款変更の効力発生後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会出席状況
1	小林 徹 【再任】(70歳)	代表取締役会長兼CEO	15回/15回
2	小國 勇 【再任】(65歳)	代表取締役社長兼COO	15回/15回
3	東 晃 【再任】(56歳)	専務取締役兼CFO	15回/15回
4	上村 透 【再任】(57歳)	取締役	15回/15回
5	大西 浩之 【再任】(52歳)	取締役	15回/15回
6	中島 達也 【新任】(51歳)	—	—

(注) 当期取締役会出席状況は、書面決議（7回）を除いております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
	【再任】 小林 徹 (昭和23年1月10日生) 【取締役会への出席状況】 15回/15回	昭和54年 5月 当社設立 当社代表取締役社長に就任 平成14年 1月 当社代表取締役社長兼CEO 平成24年 1月 当社取締役会長兼代表取締役社長 平成29年 1月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	995,295株
1	【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。		
【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、赤外線を用いた自動ドアセンサを世界で初めて製品化するなど、技術者としての先見性及び知識を有しております。創業より代表取締役として当社グループを率いてまいりました。当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社株式の数
	【再任】 小国 勇 (昭和27年5月17日生) 【取締役会への出席状況】 15回/15回	昭和56年 3月 当社入社 昭和63年 2月 当社取締役 平成14年 1月 オプテックス・エフエー株式会社設立と 同時に代表取締役社長（現任） 平成28年 10月 シーシーエス株式会社取締役（現任） 平成29年 1月 当社代表取締役社長兼COO（現任）	56,296株
2	【重要な兼職の状況】 オプテックス・エフエー株式会社代表取締役社長 シーシーエス株式会社取締役 【取締役候補者とした理由】 当社の取締役として14年以上、一昨年まで上場会社であったオプテックス・エフエー株式会社の代表取締役社長として15年以上携わるなど、企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。		
3	【再任】 東 晃 (昭和36年6月10日生) 【取締役会への出席状況】 15回/15回	昭和59年 4月 当社入社 平成15年 1月 当社社長室長 平成16年 1月 当社執行役員経営企画本部長 平成17年 1月 当社執行役員管理本部長 平成24年 3月 当社取締役兼執行役員管理本部長 平成26年 1月 当社取締役兼執行役員管理統括本部長・ 管理本部長 平成29年 1月 当社専務取締役兼CFO（現任）	10,430株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>かみ もら とおる 上 村 透</p> <p>(昭和35年4月9日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回</p>	平成18年11月 当社入社 平成19年 1月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年 1月 当社執行役員S E C事業本部長 平成24年 3月 当社取締役兼執行役員S E C事業本部長 平成25年 1月 当社取締役兼執行役員S E C事業本部長 ・E S I事業本部長 平成26年 1月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長 ・N S S事業部長 平成26年 4月 当社取締役兼執行役員事業戦略統括本部長 平成29年 1月 当社取締役（現任） オプテックス株式会社代表取締役社長（現任）	5,596株
<p>【重要な兼職の状況】 オプテックス株式会社代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の開発本部長・営業本部長を歴任し、取締役としての豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p>大 西 浩 之 (昭和40年8月8日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回</p>	平成2年4月 日興証券株式会社入社 日興リサーチセンター株式会社出向 平成9年2月 日興アイ・アール株式会社出向 平成11年8月 日本オラクル株式会社入社 平成14年1月 イーシステム株式会社入社 平成18年3月 同社取締役 平成20年3月 三光ソフラン株式会社（現 三光ソフランホールディングス株式会社）入社 平成21年11月 GMOアドパートナーズ株式会社入社 平成23年5月 シーシーエス株式会社入社 平成23年6月 同社経営戦略グループマネージャー 平成23年8月 同社経営企画部門担当執行役兼経営戦略グループマネージャー 平成24年2月 同社経営企画部門担当兼新規事業部門担当執行役 平成25年11月 同社国内営業部門兼経営戦略室担当常務執行役員 平成27年10月 同社取締役兼国内営業部門及び経営戦略室担当執行役常務 平成28年4月 同社取締役兼国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当執行役常務 平成28年8月 同社取締役常務 国内営業部門、経営企画部門、経営戦略室及び経営サポート部担当 平成28年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成29年1月 当社取締役（現任）	0株
<p>【重要な兼職の状況】 シーシーエス株式会社代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 シーシーエス株式会社の経営企画・経営戦略部門、営業部門を担当する執行役・取締役としての企業経営の豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社との利害関係】 当社の100%子会社であるオプテックス・エフエー株式会社は、候補者大西浩之氏が代表取締役社長を務めるシーシーエス株式会社との間で包括的業務提携契約を締結しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社株式の数
6	<p>【新任】 中島達也 (昭和41年10月11日生)</p> <p>平成元年 4月 株式会社キーエンス入社 平成14年 1月 サンクス株式会社(現 パナソニック デバイスSUNX株式会社)入社 平成17年 4月 Panasonic Electric Works Corp. of America(現 Panasonic Industrial Devices Sales Company of America) オートメーション事業部アシスタントジェネラルマネージャー</p> <p>平成20年 8月 シュナイダーアレクトリック株式会社入社 平成23年 1月 同社センサ事業セールスディレクター 平成28年 4月 オプテックス・エフエー株式会社入社 平成28年 7月 同社センサ営業本部本部長 平成29年 1月 同社取締役 平成29年 3月 同社常務取締役</p>	314株	

【重要な兼職の状況】
 該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】
 長年にわたり、国内外におけるファクトリーオートメーションセンサ業界のトップ企業で活躍されており、その豊富な経験と実績から、当社グループの企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

【当社との利害関係】
 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役黒田 由紀男、桑野 幸徳及び尾迫 勉の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案が承認可決されると、監査等委員である取締役は引き続き4名となります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

(ご参考) 候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会及び監査等委員会出席状況
1	黒田 由紀男 【再任】 (62歳)	監査等委員である取締役（常勤）	(取締役会) 15回/15回 (監査等委員会) 14回/14回
2	桑野 幸徳 【再任】 (77歳)	監査等委員である社外取締役 独立役員	(取締役会) 15回/15回 (監査等委員会) 14回/14回
3	尾迫 勉 【再任】 (70歳)	監査等委員である社外取締役 独立役員	(取締役会) 15回/15回 (監査等委員会) 14回/14回

(注) 当期取締役会出席状況は、書面決議(7回)を除いております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社株式の数
	<p>【再任】</p> <p>黒田由紀男 (昭和30年12月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 14回/14回</p>	平成元年12月 当社入社 平成5年9月 OPTEX MORSE INC. (現 OPTEX INCORPORATED) 出向 平成15年1月 当社内部監査室 平成16年4月 当社内部監査室 室長 平成20年1月 当社グループ経営監査室 室長 平成27年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社監査等委員である取締役(常勤)(現任)	860株
1	<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【取締役候補者とした理由】 当社の内部監査部門の長として10年以上、平成27年から常勤監査役、平成28年の監査等委員会設置会社への移行後は常勤の監査等委員である取締役を務めるなど、これまでの実務経験と実績から、当社の監査等委員である取締役として適切な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する当社株式の数
2	<p>【再任】</p> <p>桑野幸徳 (昭和16年2月14日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】 15回/15回</p> <p>【監査等委員会への出席状況】 14回/14回</p>	<p>昭和38年4月 三洋電機株式会社入社 平成5年2月 同社取締役 平成6年3月 当社社外監査役 平成8年6月 三洋電機株式会社常務取締役 平成11年6月 同社取締役・専務執行役員 平成12年10月 当社社外監査役退任 平成12年11月 三洋電機株式会社代表取締役社長 兼COO 平成16年4月 同社代表取締役社長 CEO兼COO 平成17年6月 同社取締役相談役 平成17年11月 同社相談役 平成18年3月 当社社外取締役 平成18年6月 三洋電機株式会社常任顧問 平成19年4月 同社常任顧問退任 平成20年6月 大和ハウス工業株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)</p>	14,344株
<p>【重要な兼職の状況】 大和ハウス工業株式会社社外監査役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 大手電機メーカーにおける代表取締役の職務経験があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所持する 当社株式の数
	【再任】 尾迫 勉 (昭和23年1月27日生) 【取締役会への出席状況】 15回/15回 【監査等委員会への出席状況】 14回/14回	昭和42年 2月 立石電機株式会社 (現 オムロン株式会社) 入社 平成11年 6月 同社執行役員常務 品質・環境本部長 平成14年 6月 同社常勤監査役 平成21年 3月 同社常勤監査役退任 平成24年 3月 当社社外監査役 平成28年 6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	2,000株
3	<p>【重要な兼職の状況】 該当事項はありません。</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 大手電機メーカーにおける常勤監査役の職務経験があり、当社においても社外監査役として4年以上務めるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しております、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。</p> <p>【当社との利害関係】 当社と同氏との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

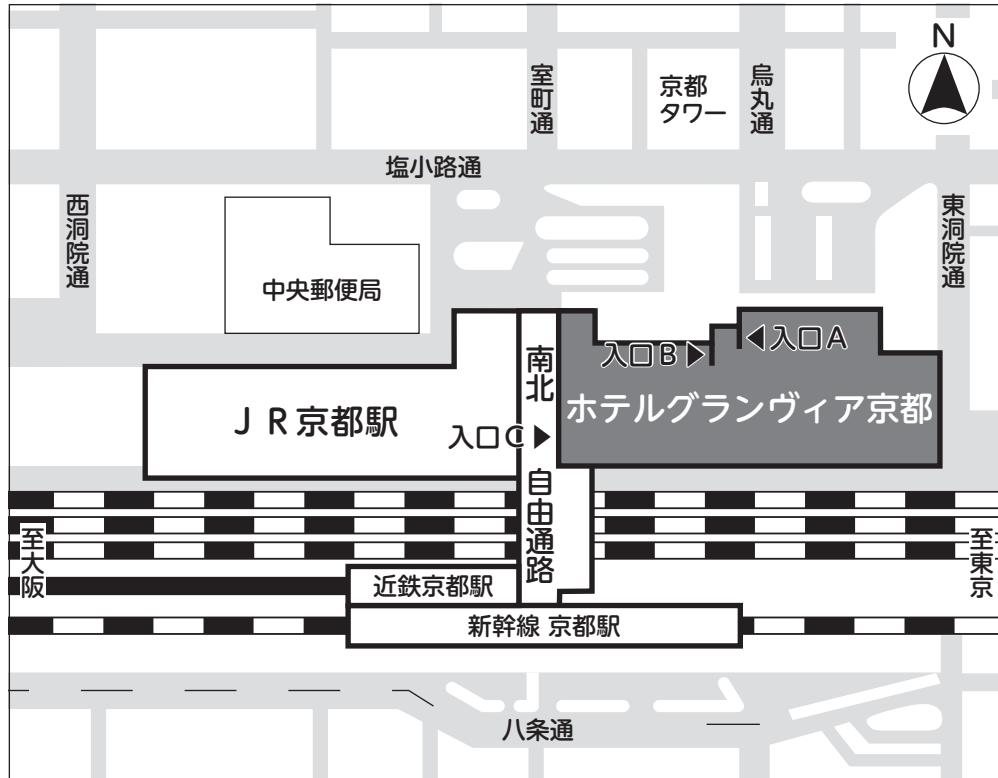
- (注) 1. 桑野 幸徳、尾迫 勉の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、監査等委員全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。黒田 由紀男、桑野 幸徳及び尾迫 勉の3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、桑野 幸徳、尾迫 勉の両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であり、見座 宏氏とあわせて独立役員は引き続き合計3名となります。

以上

会場のご案内図

〈会 場〉 京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階 「源氏の間」

※昨年と開催場所を変更しております。
お間違えのないようお願い申しあげます。



- ホテルグランヴィア京都（株主総会会場）は、JR京都駅ビル内にあります。
- ホテル正面（1階）よりお越しの株主さまは入口Aから、烏丸中央改札口よりお越しの株主さまは入口Bから、南北自由通路よりお越しの株主さまは入口Cから、ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。